

Ashiya information

お知らせ

ひょうご家計応援キャンペーンプレミアム付デジタル券
「はばタンPay+(プラス)」
第4弾の拡充



ホームページ



■内容&対象

〈利用期間の延長〉すでに一般枠で申し込み当選した全ての方の利用期間を5月31日(土)まで3ヶ月延長
〈子育て応援枠の追加〉18歳以下のこどもがいる全世帯を対象にデジタル商品券を販売一口6,250円を5,000円で販売(プレミアム率25%)※1世帯あたり2口まで

■申し込み 〈子育て応援枠〉1月27日～2月20日まで※申し込みにはスマートフォンが必要になります。(応募多数抽選)

■問い合わせ ひょうご家計応援キャンペーンプレミアム付デジタル券「はばタンPay+(プラス)」事務局専用コールセンター☎078-371-2960

児童手当の支給と制度改正にともなう申請期限



ホームページ

【児童手当の支給】

12・1月分の児童手当を2月14日(金)に指定の口座に振り込みます。

■対象 児童手当受給者

〈新制度の概要〉令和6年10月分(12月支給分)から、児童手当制度が改正されました。

▶所得制限の撤廃

公共施設の未来と一緒に考えよう！

ボードゲームで楽しく学ぶ、まちづくりワークショップ！
限られた予算で公共施設をどう残す？どう変える？あなたならどんな選択をしますか？施設の未来をゲーム感覚で体験できます。
みんなで知恵を出し合いましょう。

■日時 3月16日(日)午後1時～4時

■会場 うちぶん(打出教育文化センター)

■対象 市内在住・在勤・在学の方 25人

■申し込み ホームページの電子申請フォームまたは電話・ファクスで
(氏名・住所・連絡先を記入)

問い合わせ
DX行革推進課
☎38-2172
Fax 38-4841



ホームページ

- ▶支給対象を高校生年代まで延長
- ▶第3子以降の支給額を3万円に増額
- ▶多子加算のカウント対象を大学生年代まで延長
- ▶支給月を偶数月(年6回)に変更

【制度改正にともなう申請期限】

未申請の人は、期限までに必ず申請してください。

■対象 高校生年代までの児童を養育している父母等のうち、所得の高い方

〈申請が必要な人〉

- ▶所得上限額以上で、支給対象外となっていた人
- ▶高校生年代の児童のみを養育している人
- ▶大学生年代の兄姉等を含めて3人以上養育している人

※制度改正時点で世帯内に対象児童や兄姉がいて未申請の世帯には、2月上旬に申請のお知らせを再送付します。

〈申請が不要な人〉

- ▶公務員で勤務先から受給中の人
- ▶芦屋市外で配偶者が受給中の人

■申し込み 3月31日(月)〈必着〉でホームページ(オンライン申請)または下記へ。

※期限に間に合わない場合、令和6年10月分から受給することができません(申請の翌月分からの受給となります)。

■問い合わせ こども政策課こども支援係

☎38-2117

前納制度で安くなる 国民年金保険料



保険料は前納すると安くなり、口座振替でさらに安くなります。最長で2年間の前納が可能です。

【口座振替での申し込み方法】

■内容 ①2年前納②1年前納③6ヶ月前納

■持ち物 預(貯)金通帳・届出印・基礎年金番号がわかるもの(基礎年金番号通知書・年金手帳など)

■申し込み 振替口座のある金融機関または年金事務所へ

▶オンライン(マイナポータルから「ねんきんネット」にログイン)での申し込みも可能

▶印鑑レス口座やサインレス口座等、金融機関へ届出印やサインの登録がない口座からの振替を希望する場合は、オンラインでのみ申し込みが可能

▶現金やクレジットカードでの納付もできます。詳細は日本年金機構ホームページへ

■問い合わせ 西宮年金事務所☎0798-33-2944/市民課☎38-2036

日本年金機構
ホームページ

申請・届け出

物価高騰重点

支援給付金



ホームページ



家計への負担増の影響が大きい住民税均等割非課税世帯へ給付を行います。

※詳細はホームページをご確認ください。

■対象 基準日(令和6年12月13日)時点で市内に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯
※住民税が課税されている人に世帯員全員が税法上扶養されている世帯は受給できません。

※DV等避難中の方はご相談ください。

■支給額 1世帯あたり3万円(対象世帯のうち、18歳以下の児童がいる世帯は児童1人あたり2万円を加算)

■通知発送・申し込み 2月上旬以降、対象の方へ給付に関する案内を順次発送しますので5月30日(金)までに提出ください。令和6年12月14日以降に出生した新生児のこども加算分に限り、7月31日(木)まで受け付けます。

■問い合わせ 地域福祉課臨時給付金等担当コールセンター☎38-2053(平日・午前9時～午後5時)

給付金詐欺に
ご注意ください!!

